

2013年9月18日

鎌倉市立小・中学校長 様

キープ鎌倉クリーン推進会議（略称 KKC）
鎌倉市環境部 環境保全課

「鎌倉市落書き防止と消去の手引き」ご紹介と教育現場でのご活用のご案内(依頼)

落書きは地域荒廃のバロメーターと言われています。21世紀希望の幕開け。他市に遅れて鎌倉市内にも、野火のように急速に落書きが蔓延しました。

KKCは街中の落書きを憂い、平成14年から落書き防止に取組み今日に至っています。

鎌倉市は、我が物顔に横行する落書き犯罪に対処するために、平成16年12月21日「鎌倉市落書き防止条例」を制定し、7年が経過しました。

平成21年度から鎌倉市とKKCとの落書き防止協働活動がスタート、落書きの月次件数をデータ化し、書かれたら直ぐ消す体制も整い、実態を把握するための努力もしています。その結果落書きは、7~8割が10年以上書き続けている少数の常習者の仕業と推測できるまでになりましたが、残念なことに未だ人物の特定には至っていません。

鎌倉市地区別落書き件数（月次報告集計表）

地 区	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
鎌 倉	262	270	215	240
腰 越	113	74	259	172
深 沢	9	13	12	23
大 船	95	38	165	137
玉 縄	21	22	28	30
合 計	500	417	679	602

(注：鎌倉市では、はり紙も落書きとみなし、件数に合算しています)

落書きのある街中の風景が当たり前になってしまった現代、落書きのない鎌倉市は稀有の街と言っても過言ではありません。しかし実態は、鎌倉も常時書かれていながら、行政や事業所、市民などの協力で、書かれたら直ぐ消す体制に支えられていることは、余り知られていません。

落書きは犯罪です！ 書く場所を窺う落書き犯がいる以上、落書きは直接の被害者に留まらず、誰がいつ被害にあってもおかしくない、地域全体の問題です。だからこそ、地域住民の常時落書きゼロを維持する努力と、仕組みに勝る方策はありません。

落書き犯罪からまちを守るには、「書かれたら直ぐ消す」しかありません。より多くの市民が落書きに関心を持ち、落書き通報を担当課にしてくださいと、良好なまちを維持することができます。

以上の趣旨を是非生徒の皆さんにお伝え頂き、「鎌倉市落書き防止と消去の手引き」をご活用頂ければ幸いです。この手引きは環境保全課 web からでもご覧になれます。

以上